

令和6年度第2回岡崎市立地適正化計画策定委員会議事録

1 会議の日時 令和7年1月27日（月） 午後2時00分

2 会議の場所 岡崎市役所 西庁舎7階 701号室

3 会議に出席した委員及びオブザーバー

学識経験者 松本 幸正

学識経験者 鶴田 佳子（WEB会議システム）

学識経験者 中居 楓子

関係団体 大高 利之

関係団体 小野 鋼二

関係団体 服部 言依

関係団体 後藤 泰之

市の住民 岩月 美穂

市の住民 月東 佳寿美

愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長代理 小島 健

愛知県西三河建設事務所長 杣谷 正樹

国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官 山尾 耕平（オブザーバー）

4 事務局

都市計画課

5 会議の議題

- (1) 立地適正化計画の案について
- (2) パブリックコメントの結果について
- (3) 今後のスケジュールについて

6 立地適正化計画の案及びパブリックコメントの結果について

座長が「議題1 立地適正化計画の案について」と「議題2 パブリックコメントの結果について」は相互に関連する議題であることから一括の説明を求め、提出した資料に基づき次の事務局から説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

大高委員：

市民啓発の実施結果として、防災展に2日間で約500名が来場したということであるが、事務局として、この来場者数をどのように捉えているか伺いたい。私としては決して多い人数ではないと思うがどうか。

事務局：

現地対応者の意見ではあるが、イオンモール岡崎の集客力のおかげもあり、多くの市民に来場いただき、盛況であったと感じている。

大高委員：

計画を策定するだけでなく、市民がどれだけ認知しているかが重要であるため、今後も周知・啓発活動を継続いただきたい。

座長：

岡崎市の人口規模を踏まえると来場者数は少ない印象も受けるが、イベントとしては盛況であったということから、次年度以降も周知・啓発活動を継続いただければと思う。また、防災展のアンケート結果では、防災ガイドブックと比較して水害対応ガイドブックの認知度が低いため、防災課と連携して周知を図っていただきたい。

中居委員：

資料1の8-2頁の「居住継続意向」とは、居住誘導区域内の住民に限定した居住継続意向という認識で良いか。

事務局：

市民意識調査は、市全域で無作為に抽出した方を対象としているため、居住誘導区域に限定したものではない。ただし、居住誘導区域の人口密度の増加は、居住継続意向の向上に関連するものと考えるため、8-1頁の評価指標に居住誘導区域内の人口密度を設定している。

中居委員：

理解した。概ねの住所が分かれば、居住誘導区域内に限定した居住継続意向を把握することは可能か教えていただきたい。

事務局：

回答者の住所が分かれば把握は可能ではある。しかし、市民意識調査で詳細な住所まで回答いただいているかはわからないため、実施方法を確認し、今後アンケート調

査の実施を検討する際の参考とさせていただく。

岩月委員：

7-64 頁では防災・減災の取組として「避難先の確保」を挙げているが、災害時の避難方法や被災後に避難生活を送る避難所の環境整備を段階的に進めていくことも重要と考える。それらの取組はどの課が所管しているのか教えていただきたい。

事務局：

避難先の確保や避難所の環境整備等は、防災課が所管している。避難方法については、徒歩での避難が基本であるが、駐車場を備えた施設等への自動車での避難も考慮している。避難所の環境についても、一人当たりの面積を確保することを考慮しているが、より具体的に検討することも必要と考えるため、防災課にも伝える。

岩月委員：

震災等における避難所の状況を見ると、あまり良い環境ではないことが課題と考えるため、環境整備についても防災課と連携して進めていただきたい。

座長：

7-66 頁には「避難先の確保」の詳細な取組内容として、「収容可能人数を検証し、必要に応じて新たな避難先の確保を検討します」という記載があるため、現状、避難先の確保はできていることが前提と捉える。

さらに、「多くの避難先を確保するため、民間事業者との協定締結等を検討します」との記載があるが、避難所の基準の見直し、国際基準に合わせる事が検討されていると聞いたため、それらの基準に合わせた避難先を確保していただくこととなると考える。こうした理解で問題ないか。

事務局：

そのとおりである。

座長：

日本の場合は劣悪な環境の避難所もあり、災害関連死が多い状況もあるため、今後、国際基準並みになることを期待している。

中居委員：

現在、防災課とも一緒に活動させていただいているが、矢作川が氾濫した場合、浸水区域内の約 20 万人がどのように避難するかが課題として挙がっている。

20 万人を収容するためには垂直避難を取り入れる必要があるため、7-66 頁に浸水区域内の避難ビルの確保等を追記した方が良いと考える。

事務局：

防災指針を策定する際に防災課と打合せ行い、20 万人すべてを避難所に収容することが難しいことは認識している。防災課もすべての避難者が避難所に逃げるのではなく、知人や親戚の家、ホテル等も含めた計画的な避難が必要であると考えているため、いただいたご意見は、次回の改定の参考にさせていただく。

座長：

防災部局も検討を進めている最中と思われるが、現時点で決まっていることがあれば記載を修正する必要がある。一方、検討中で方針も決まっていなければ、次回の改定に反映する必要がある。

20 万人すべてが避難しなければならない状況は現実的には想定しづらいと考えるがどうか。

中居委員：

防災課の話では、避難アラートは被害を受ける可能性がある地域すべてに出す必要があるとのことであった。避難所のキャパシティの観点からもアラートを出す地域を絞ることができればよいが、現状では 20 万人に避難指示が出る状況はあり得ると考える。

大高委員：

居住誘導区域の中には、緊急車両の進入が困難な狭あい道路が残っている地域もある。地震時の危険性やまちづくりの観点から、次回の改定では、このような地域をある程度把握した上で、居住誘導区域等に反映していただきたい。

事務局：

立地適正化計画では、利便性や災害リスクを総合的に評価し、一定水準を満たす地域を居住誘導区域としている。狭あい道路等をどこまで評価に反映できるかはわからないが、次回の改定の際に整理することも検討したい。

また、立地適正化計画とは別計画になるが、防災都市づくり計画では地震災害に対する岡崎市の方針・施策を示しているため、そちらと連携しながら対策を進める。

座長：

狭あい道路等が残っている地域を居住誘導区域から除外するというのは、立地適正

化計画の趣旨とは異なるため、地域のリスクを理解しながら、必要な対策を進めていただければと考える。

7 今後のスケジュールについて

座長が「議題3 今後のスケジュールについて」の説明を求め、提出した資料に基づき次の事務局（都市計画課）から説明した。

本議題に対する質疑はなかった。

8 その他

座長が全ての議事日程の終了を告げ、令和6年度第2回岡崎市立地適正化計画策定委員会を閉会した。